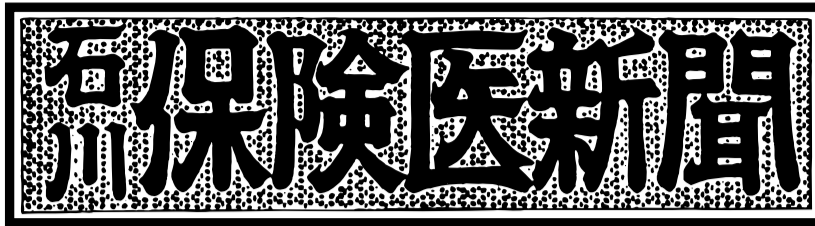


発行所
石川県保険医協会
 〒920-0902 金沢市尾張町2丁目8番23号
 太陽生命金沢ビル8階
 ☎(076)222-5373番 FAX(076)231-5156番
 URL <http://ishikawahokeni.jp/>
 編集部E-mail ; iskw_sugino@doc-net.or.jp
 発行人 西田直巳
 印刷所 ソノダ印刷株式会社
 購読料 1年間 5,000円(〒共)
 (*本紙の購読料は会費に含まれます)



📄 主な記事 📄

- 4面 社会保障・税一体改革
 - 5面 「近くて近い国・韓国」
 - 6面 原発いのち・みらい
 - 7面 高齢者施設「向陽苑崎浦」
 - 8面 在宅医訪問「吉野谷診療所」
 - 9面 ザ・日本国憲法
 - 10面 診察室から飛び出す歯科医
- 今月の会員数 / 1,030人(医科728人・歯科302人)

保険医協会では社会保障の発展に寄与した38年

県内各種市民団体50人が神田氏の退職を祝う

記念講演要旨 まとめ 神田 順一



退職記念祝賀会の乾杯の様子 (5月11日・ホテル金沢)

石川県保険医協会の設立準備会時代に事務局職員となり、三十八年間勤務し、今年三月末に退職した神田順一氏(前事務局長)の退職記念祝賀会が五月十一日、ホテル金沢で開かれた。祝賀会には歴代の平松昌司、高松弘明会長はじめ協会役員、協会や神田氏が関与してきた県内の様々な市民団体から五十人の出席者があり、これまで三十八年間の活動への感謝と、今後さらなる活躍への期待が多数寄せられた。

祝賀会における神田氏の記念講演要旨を以下紹介する。

石川県保険医協会は、「保険医の経営、生活と権利を守る」とともに、国民の健康と医療の向上をはかる」の二つを活動目標として、一九七五年五月に会員数(医科開業医の七割、歯科



記念講演に立つ神田順一氏

百四十人、事務局員一人体制で設立された。三十八年の歳月を経て、二〇一三年五月現在、会員数は千三十人(医科開業医の七割、歯科開業医の六割が加入)、事務局職員は六人体制となり、県内の医師・歯科医師の会員組織では、石川県医師会に次ぐ大きな組織に発展している。

組織が大きくなるとそれを担う事務局体制の整備、拡充が求められるが、保険医協会の現況はどうか。

保険医協会事務所は、金沢市泉一丁目の居酒屋跡の六畳一間に事務機器はガリ板と謄写印刷機だけでスタートしたが、会員数の伸びと活動範囲の広がりに伴い六度移転して、現在は金沢市尾張町二丁目の生命保険会社ビル内に事務所(五十五坪)を設けている。

ここに保険医協会の二つの活動目標に共感した事務局職員六人が「組織の不動軸」、この組織は何のため存在しているのかを常に考えながら勤務している。

事務所にはコピー機、ファックス、簡易印刷機、紙折機、丁合機、宛名印刷機等々が揃っている。これだけのソフト・ハード両面にわたる事務局機能が揃っている医療団体には様々な分野からの要請、期待が寄

これまでもその時々々の要請に応じて、保険医協会が事務局団体になり設立した市民団体は、(資料)のとおり、それぞれ役員体制と財政を確立し、現在に至っている。

この他、保険医協会が現在参画・協力している市民団体には、石川県社会保障推進協議会、いしかわ自治体問題研究所、原発をなくす石川県連絡会、きょうさおりん石川支部、反核・平和

〈資料〉保険医協会が事務局団体になっている市民団体 (*印は休眠状態、敬称略)

名称	代表者	発足年月
1 老後問題を考える石川のつどい (2000年7月に国際高齢者年・石川NGOと改称)	歴代の代表世話人： 小川政亮、保坂哲哉、梶井幸代	1982年11月
2 核戦争を防止する石川医師の会	歴代の代表世話人： 登谷栄作、安藤良一、白崎良明	1988年 1月
3 福祉マップ編集委員会 (保険医協会の役職員と医療・福祉専門家で編集委員会を構成)	歴代の編集長：大野幸治、井沢宏夫、喜多 徹、服部 真、大川義弘 監修者：横山寿一	1988年10月
4 国際高齢者年・石川NGO (*)	運営委員長：井上英夫	2000年 7月
5 医療制度をよくする石川のいちを守る会 (*)	歴代の会長： 高松弘明、井沢宏夫、西田直巳	2001年11月
6 九条の会・石川医療者の会	代表：井沢宏夫	2007年 5月
7 共済の今日と未来を考える石川県懇話会	代表：西田直巳	2008年11月

法人「はだしのゲン」をひろめる会などがあり、医療・福祉、反核・平和、人権保障など、多くの分野で情報を共有しており、この時に歯並びがチェックされるという▼ところで最近、前歯の無い人を度々見かけるようになった。歯の治療が怖いのか、時間がなにか、金銭的な問題なのか、こちらがヤキモキしてしまい、治さない理由が気になってしまふのは、歯科医師だけではないだろう。

🗣️ 医心凡語

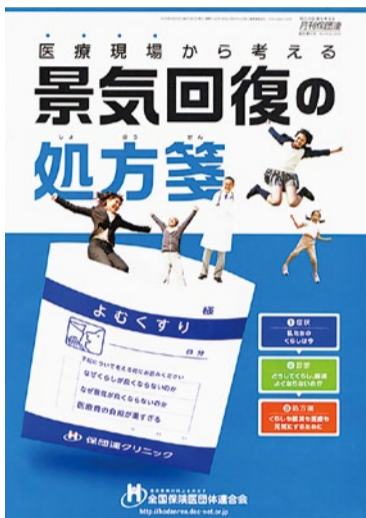
「歯牙」の見た目第一印象に与える影響について考えてみる。歯の形態、サイズ、色調、歯並びが違うと、相手に対して違った印象を与える▼動物は威嚇する際に「フーッ」などの呼吸音とともに牙を相手に見せつける。歯が大きければ大きいほど相手は萎縮するだろう。「エイリアン」という映画の中では、口の中に恐竜のような歯牙を多数並べることで、凶暴さをうまく演出している▼また、一本だけ出っ歯の人や、前歯の正中が離れている人はどこか間が抜けている感じを与えてしまう。芸人らが歯を一本わざと黒く塗り、お笑いの演出に使ったりするのをよく見かける。一方、日本では昔から八重歯の娘は「かわいらしい」と好感を持たれることが多いが、海外では「吸血鬼」をイメージすることなどで、あまり受け入れられていない▼相手に自分の印象を瞬時に好意的にすることが不可欠な職業の「受付係」や「営業職」の人にとって、「口元の感じ」は外見上の重要なポイントの一つとされ、外資系の企業では面接の時に歯並びがチェックされるという▼ところで最近、前歯の無い人を度々見かけるようになった。歯の治療が怖いのか、時間がなにか、金銭的な問題なのか、こちらがヤキモキしてしまい、治さない理由が気になってしまふのは、歯科医師だけではないだろう。

保団連 政策リーフレット をご活用ください!!

会員の先生方には医療制度改善・社会保障改善のための各種国会請願署名・会員署名にいつもご協力いただき、ありがとうございます。

さて、署名をお願いする際には、石川県保険医協会では保団連が発行する政策パンフレット・リーフレットについて、積極的に会員の皆さんに普及しています。来月に控えた参議院選挙を前に、改めて医療政策・社会保障政策についての理解を深めるため、お手元のリーフレットについてお目通しくださいようお願いいたします。なお、あわせて、これらリーフレットを活用した院内学習会や患者さんへの普及についても、是非ともご検討願います。次に取り上げたリーフレットは、すでに会員お一人につき1冊送付しておりますが、追加のご注文については、無料で対応いたします。積極的なご注文・ご活用をお願いいたします。

「医療現場から考える景気回復の処方箋」



(A4判・16ページ)

雇用破壊によるデフレ不況の下、国は財源不足を理由とした社会保障抑制策を提起しています。医療の改善、とりわけ来年度の診療報酬引上げ改善を実現するためにも、経済の立て直しが不可欠です。そのために、雇用改善を土台に、医療を含む社会保障を充実させ、国民生活の安心を確保することが求められています。

長引くデフレ不況、国民生活の苦しさの原因は何か。安倍政権の経済対策で暮らしはよくなるのか。「景気回復」のために今一番必要なことは何か。本リーフレットは、図表やイラストで分かりやすく解説されています。

「歯科医療の再生から健康社会へ」

— 歯科医療改革提言・改訂版



(A4判・28ページ)

健康に大きく寄与している歯科医療の役割が一層重要となっています。社会保障としての日本の歯科医療の優れた点を生かしつつ、課題を明らかにし、今後の改善に資するため、保団連は「歯科医療の再生から健康社会へ」を提言しました。

基本にあるのは、「しっかり噛んで、美味しく食べることがすべての健康に通じる」「国民の健康を守るには歯科医療の充実が欠かせない」ということです。歯科の先生方のみならず、医科の先生方にもご理解いただきたい内容となっています。

「民間版『健康保険』の衝撃」

現在の保険業法では、民間の生保会社が医療・介護サービスそのものを直接提供する「現物給付」を認めていません。しかしながら、現在金融庁において、保険会社が医療や介護サービスの事業者で費用を直接支払う方式を認めるよう議論を進めており、民間版「健康保険」の道が開かれようとしています。

本パンフレットは、民間版「健康保険」が実現したらどのような問題が発生するかについて、簡潔にまとめています。



(A4判・16ページ)

「TPPと私たちの暮らしのこと」

TPPをテコに輸出倍増を目指すアメリカの狙いの下、TPP参加で医療、農業、食の安全など広範囲にわたり生活全般に負の影響が及ぶことが懸念されています。

薬価の高騰、混合診療の全面解禁による民間医療保険の参入拡大、医療経営の営利化のほか、食料自給率のさらなる低下と揺らぐ食の安全・安心、ISD条項による国民生活を守るルールの撤廃、地域経済への影響などについて、分かりやすく解説しています。



(A5判・8ページ)

リーフレットの追加注文(無料)は石川県保険医協会まで
(電話:076-222-5373 FAX:076-231-5156)



まもなく発行! 石川県保険医協会・食育プロジェクト編集

「お口の機能を育てましょう — 歯科医師からのメッセージ」

保険医協会の会員には6月下旬にお送りします。ご期待ください!

★8/29(木)午後6時30分から
近江町交流プラザ・4階集会室で、
第9回食育講演会(パンフレット
出版記念講演会)を開催します。
詳しくは6月下旬に送付する案内
チラシをご覧ください。

超高齢社会における 低栄養の予防と対策

—多職種連携とMNA®について—

MNA®: Mini-Nutritional Assessment (簡易栄養状態評価表)

と き **7月21日(日)** 開始・終了時間が変更になりました。 午前9時~11時

と ころ **ホテル金沢 2階 ダイヤモンド**
(金沢市堀川新町1番1号 TEL 076-223-1111)

講 師 **雨海 照祥氏**
武庫川女子大学 生活環境学部 食物栄養学科 教授

対 象 歯科医師、医師、医療・介護関連職種の方など
定員200人

参加費 **無料** (申込みは保険医協会まで TEL 076-222-5373)
※保険医協会の会員でない方もご参加いただけます

口からの食べ物・栄養摂取を支援するため、歯科医師は歯科治療・口腔ケアに取り組んでいるところですが、近年、高齢者の低栄養の問題がクローズアップされるようになってきました。

日本は世界に先駆けて2007年、人口の21%以上が65歳以上の高齢者という超高齢社会に突入しました。最近では3000万人を突破したという報道までありました。

言うまでもなく、医療費総額に占める高齢者の医療費の割合は5割を超え、増加傾向をたどっています。寝たきりとなったり、要介護や要支援とならないように、高齢者の健康寿命をのばす取り組みが必要となってきており、その大きな柱の一つが低栄養の改善とされています(栄養、運動、口腔衛生)。それは、低栄養がサルコペニア、肺炎、骨折、内臓障害、塞素死に到る原因の大きなものであるからですが、対象となる高齢者の日常の医療に携わる職種の多さから、連携の困難さが想起されています(医師、歯科医師、看護師、栄養士、ケアマネジャー、介護スタッフ、歯科衛生士など)。そのため、これら多職種間で栄養評価の共通化が必要であり、それは簡便、正確で、汎用性のあるものが望まれます。

「MNA®」(簡易栄養状態評価表)は、まさにそうしたニーズに応えるべく生まれたものであり、今回、日本にMNA®を積極的に広めておられる武庫川女子大学教授・雨海照祥先生にご講演をいただくことは、MNA®の持つ利点、現場で生じる課題やその解決例など、理解を深める貴重な機会となると思います。是非、ご参加ください。

持論

参議院議員選挙が約一カ月後に迫っている。今回の選挙では、憲法改正も重要な争点となっており、結果次第では、憲法改正が現実味を帯びてくる可能性が高くなっている。

もちろん憲法といえども時代に合わない条文があれば、これを改正すべく議論を進めていくことは大変に重要である。しかし、現在の政権与党が示した草案を読む限り、彼らの目指している改正が進められることには大きな危惧を覚える。

日本国憲法の第九十七条には、基本的人権の尊重が高らかに謳われている。その全文は「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできな

基本的人権軽んずる政党に 憲法改正を論ずる資格なし

い永久の権利として信託された

る自由獲得の努力の成果であって、これらに反してはに公益及び公の秩序に反してはならないとまで規定している。第九章第九十六条は、現在改正論議が最も進んでいるいわゆる「改正条項」である。そのあ

第九十七条の基本的人権の条項が、わざわざこの場所に位置している意味は、今後いかなる改正がなされようとも、基本的人権を軽んずるようなものは絶対に認めないという強い意志を示すことにほかならない。

そのように考えれば、政権与党の示した草案は、日本国憲法の根本精神をないがしろにしたものであり、もはや日本国憲法の改正草案とすら呼べない代物といわざるを得ない。

憲法はまさしく「国のかたち」の根幹をなすものである。その憲法の改正が争点となっている国政選挙が間近に迫っている。言うまでもなく国民ひとりひとりが熟慮したうえで、決して将来に禍根を残すことのないように自分の一票を行使すべきである。

今年度第四回の理事会。珍しく集まりが悪く、開始時刻の七時半にはまだ成立人数に達せず。総務部の報告では、現在の会員数は千三十人。原発のいのち・みらいプロジェクトは吉田委員の福島現地での甲狀腺エコー検査、七月に荒木田岳氏を招いて講演会を開く予定。神田前事務局長の退職記念講演とパーティが盛大に開催され、そのまとめが保険医新聞一面に掲載される。一時代の区切りを感じる一コマ。

財政部は特に問題なく、経営・共済部は再開された休保がトピックス。当面は保団連でも休

第4回 理事会点描

憲法が危ない!

(5月21日・12人出席)

保への対応に追われるようである。歯科部では会員のための講演会・勉強会。講師は二人が内定済み。接遇セミナーで素晴らしい講演を重ねて下さった石割さんの計報に、落胆する声多し。医療福祉部からは、養護老人ホーム「向陽苑」訪問の報告。機関紙・文化部からは、今年のゴルフコンペとドクターズ・ファミリーコンサートの楽しい話題が。協議事項では、今ホットな話題の改憲が狙いに! 「持論」も自民党改憲案の問題点を鋭く追求するもの。今後も憲法からは目が離せない。相変わらず協会の空気は熱い。

【大平 記】

『石川保険医新聞』2013年8月号

原稿募集のご案内

そろそろ夏がやってきます。「石川保険医新聞」では、充実した納涼特集号(8月初旬発行予定)を作ろうと、その編集を始めました。そこで、会員の先生ご家族そして読者の方々の原稿を募集します。ぜひ、たくさんのご投稿をお寄せください。

政治や経済、原発についてなど

医療・福祉について

趣味や健康法について

思い出写真

お店紹介や食べ物について

テーマは自由です。

字数は600字~800字以内(厳守)

原稿締切は7月16日 正午・必着

医療福祉に関することや趣味・旅行記など、ぜひ、お送りください。

■手書き原稿の場合…原稿用紙などいっさい規定がありません。FAXや郵送でお送りください。

■ワープロ原稿…できましたら、E-mailにてお送りください。

■デジタル写真…写真説明をお忘れ無く。※プリント写真は、郵送くださいませ。

石川県保険医協会「石川保険医新聞」編集部

〒920-0902 金沢市尾張町2丁目8番23号 太陽生命金沢ビル8階
TEL(076)222-5373 FAX(076)231-5156 E-mail: iskwn_sugino@doc-net.or.jp

※お問い合わせは保険医協会事務局の杉野までお願いいたします。
※掲載させていただきました場合は、薄謝をお送りいたします。

これでいいのか!?



社会保障・税一体改革

第14回

「資本主義社会と再分配」

齊藤 典才 (金沢市・外科)

「社会保障・税一体改革」は、わが国の社会が進むであろう方向性を示しています。国の財政が厳しく、高齢者の人口が増す中で社会保障費の高騰が著しい、そのために消費税を上げるしかない、これでは社会的に弱い立場の人々が苦しめられることは想像に難くありません。

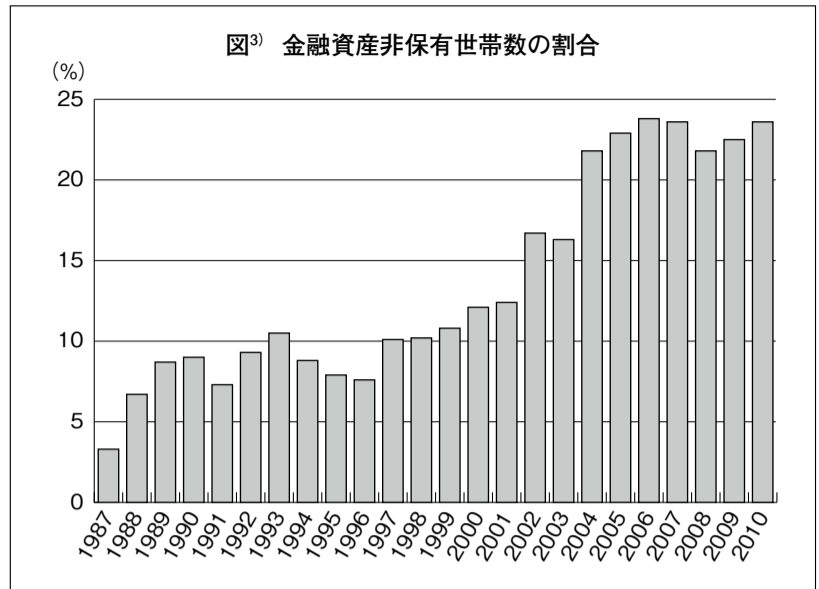
ある日の当協会での理事会のこと。事務局長から「資本主義社会と再分配は車の両輪ですよ」という言葉がありました。その言葉に、恥ずかしながらはっと気付かされました。私たちが「資本主義社会」を選択している以上、再分配（いわゆる社会保障）が疎かにされてはならないのです。資本主義社会では、雇用主と労働者がいます。労働者はその労働の対価として雇用主から給料を受け取りますが、それが分配です。しかし、それだけでは労働者の生活が十分には保障されない可能性があり、国の再分配機能が重要となるのです。国は税金という形で集めた予算を、医療・介護・年金・教育・福祉といった分野を通して必要としている人に分配していくことが再分配であり、本シリーズの第1回以降に見てきた「税と社会保障一体改革」は国の再分配機能を両面から歪めてゆくののです。

今の資本主義社会の性格を表す言葉としては、「新自由主義」、「頑張る人が報われる社会」、「多国籍企業」あたりでしょうか。第12回でも引用した中谷巖氏¹⁾は、「資本主義は人類が考案した素晴らしい体制であることは認めざるを得ないとしても、それは自由放任に任せておくとんでもない『暴力性』を発揮してしまうので、我々としてはそれをうまく制御する知恵を身につけなければならない」としています。実は彼が「新自由主義」から転向した理由のひとつはプータン、キューバを旅した影響だそうです。「彼らの明るさ、およそ人を騙して何か目論もうといった雰囲気が全くない社会の安定感、そして何よりも、貧しくはあってもそれによって精神までは蝕まれていないという社会の健全さ—それらが私に強烈な印象を与えたのである。」と記しています。



では今のままの資本主義社会を継続していくとすれば、どのような結果が待っているのでしょうか。社会学者の大澤真幸氏と経済学者の水野和夫氏による対談本『資本主義という謎』²⁾は、生き詰まりつつある現代のシステムの矛盾を鋭く指摘しています。

そのまえがきでは、「資本主義は容易に解決できそうもない大きな問題をいくつも抱えており、このままでは早晚大破するのではないか、という不安を抱いている。例えば、地球生態系の破壊。あるいはエネルギー問題。どんどん拡大する格差。そもそも、これからも経済成長は可能なのか。」と書かれています。こうした問いに水野氏が答えるわけですが、例えば、今の日本における国家と資本家の関係については、「資本価格の上昇で巨額の富を得た人が、それが下がったときに公的資金で救われる。その公的資金は将来消費税で国民に転嫁される。このままいくと資本のほうが上位概念となって、国家が資本の使用人のような役割を担わされ、このままでもいいとはとても思えない。」と述べています。また資本家と労働者の関係については、「資本の低利潤化が



長期化すると、過去の過剰資本に耐えられなくなって、働く人々を貧しくすることでしか、資本を維持できなくなってきた。」と述べ、近年の労働者の大量解雇、非正規雇用の増加、労働者の賃金低下の原因を端的に示しています。さらに金融資産非保有世帯数 (図³⁾) について、「1987年にはわずか3.3%であったものが、2012年現在で日本では26%に達しているが、このままではさらに上昇して、10年後には4割を超えてしまうかもしれない。」と指摘し、「自国民から略奪してまで利潤率を上げようとした段階で、資本は国家・国民に対する離縁状を突きつけたことになる。所得の二極化は最終的には、近代国家の基盤をなす中産階級を没落させ、社会そのものを崩壊の危機に陥れることになるのです。」と述べています。再分配についても、「ある段階を超えると全く機能していない。(中略) 100億円の所得のある人は給与ではなく、株式譲渡所得が9割を占めている。株式保有がお金持ちに偏っていることや、金融所得に軽減課税をしている実態をまづは正しないとイケない。」と述べています。最後に水野氏はこうまとめます。「政治は何をすべきか。中国春秋時代の『春秋左氏伝』が参考となる。『国が興るときは、民を負傷者のように大切に扱う。これが国の福です。国が亡びるときは、民を土(ど)芥(かい)のように粗末に扱う。これが国の禍です』。21世紀の現在、非正規社員が3割を超え、年収200万円以下で働く人が給与所得者の23.7%、金融資産非保有世帯数が26%という日本で、現在『民』は大切に扱われているとは全く思われぬ。」と述べています。つまり、今の日本は亡国の道をひた走り、このままいけば滅んでしまうと警告を発しているのです。

また、法律家で立教大学教授のアンドリュー・J・サター氏は⁴⁾、「政府やメディアはいまだに経済成長を信奉しているようだ。何か問題が起こると、『日本経済を成長軌道に乗せるために、構造改革が必要だ』という小泉時代から使い古された時代遅れの提案を繰り返す。日本が『失われた10年』以前の経済成長率を取り戻したとしても、それは日本に住む人にとって無縁の、全く意味のない勝利になる可能性がある。(中略) 『減成長による繁栄』に欠かせない要素、それは日本の民主化の改善だ。これがないと、人口減・社会格差・環境問題が渦巻く社会に一直線に向かう道から抜け出すことはできない」と述べています。

資本主義システムというものは経済成長を続けてこられた時代は良かったのですが、社会が成熟化した現代では、「再分配」、「国家の役割」、「民主的な政策決定のあり方」などについて、考え直すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

参考文献

- 1) 中谷 巖:『資本主義はなぜ自壊したのか』集英社文庫 2011年
- 2) 水野和夫、大澤真幸:『資本主義という謎』NHK出版新書 2013年
- 3) 日本銀行情報サービス局内「金融広報中央委員会」の資料から筆者作成
- 4) アンドリュー・J・サター:『政府が経済成長を目指すと国が減る!』講談社現代新書 2012年

TPPで日本の医療はどうなる!?

~韓国人医師が語る韓米FTAが韓国医療保険制度に与えた影響~

講師

ウソッキュン氏 (医師、健康権実現のための保健医療団体連合・政策室長)
ビョンヒェジン氏 (同団体事務局長)

と き 2013年7月6日(土) 午後6時半~午後8時半

と ころ 金沢都ホテル・7階 鳳凰の間
(金沢市此花町6-10 TEL 076-261-2111)

対 象 興味のある方ならどなたでも(定員100人)

参加費 無料

お申し込みが必要です。詳しくは案内チラシをご覧ください。



その③ 職業病のたたかひの中で 生まれた病院

原和人 (金沢市・外科)

て、五月二十二日に終了しました。

韓国では、故人が日ごろ縁の深かったところで、簡単な祭礼を行う「路祭」という葬儀の儀式があるそうです。二〇〇九年に盧武鉉(ノ・ムヒョン)前大統領の「路祭」が、ソウル市庁舎前の広場で行われ、十八万人の市民が集まりました。

一九九一年一月五日に、源進レヨン工場で働き、二硫化炭素による職業病の認定を求めて会社と交渉していた労働者が、亡くなりました。亡くなった後も、遺体を病院の安置室に置いて会社と交渉しましたが成果なく、三月初めに葬儀を行うことになり、生前故人が働いていた会社の中庭で「路祭」を行おうとしました。しかし、会社側は葬儀の行列が中庭に入ることを拒否したために、遺族と支援者は柩を正門の前に置いたまま、籠城に突入しました。これが、百三十七日間にも及ぶ葬礼闘争です。この闘いは、韓国での職業病の認定をめぐる未曾有の闘いとなり、韓国国会でも問題とされ、結局、会社側が労働災害と認め

たが、なんと、その工場設備は、一九九四年に中国に輸出されたというこ

とです。日本で二硫化炭素の被害を出した機械が、韓国に輸出され、それがまた中国に輸出される、まさに公害、職業病のグローバルゼーションそのものの実例のような

韓国の源進レヨン会社に対する職業病認定の闘いの中で、労働者側は二百六億ウォンの補償金を勝ち取り、この補償金をもとに源進職業病管理財団を設立し、職業病の研究所と病院の建設を行うこととし、一九九九年六月に源進緑色病院(グ

リーン病院)と研究所を開設しました。

この源進財団の理事長が朴賢緒先生です。一九三〇年生まれ、ソウル大学の文学部を卒業し、韓陽大学で歴史の教授をされた後、退職後は韓国の民主運動にのちをささげられておられます。私と韓国の進歩的な医師との交流も、朴先生の存在なしには語る事ができません。私個人にとっては「親父」のような存在で、「い

つも、君たちの頑張りが見えないので日本が反動的になつていくのだ」と、はっぱをかきつづけています。



正面に「労働のために」の壁画 (グリーン病院)

このグリーン病院は、ソウルの隣町九里市にあります。



最初に久里に建設されたグリーン病院

す。財団は、グリーン病院が手狭になつたために、ソウル市内に新しい病院を建設することを計画し、二〇〇三年九月に完成したのが、ソウルのグリーン病院です。この病院には何度か訪問していま

が、三百床余りの大きな総合病院です。グリーン病院の正面を見ると、まず驚かされるのが玄関の横にある「労働のため」(やかん)や鍋、スプーンやおもちゃなど、日常生活で捨てられたものが使われています。この作品は、進歩的な芸術家イン・オクサンの作品で、「資本主義の中で、労働災害の労働者はゴミのように捨てられる。グリーン病院は、このような労働者を復活させる目的をもっている」ことをイメージさせて作られたという事でした。まさに、この壁画が、グリーン病院のミッションを語っているように感じられました。

このソウルのグリーン病院の梁吉承院長は前回紹介しましたが、ここで働いている医師たちも人道主義実践医師協議会に参加しています。

囲碁解答

黒1から3とツケるのが好手段。白4は黒5で白死です。黒1で先に3は白4で白死。黒2で白1なら黒4で白死です。
(問題は12面にあります)

将棋解答

▲2四桂△同歩▲2三金△同玉▲3三金△同桂▲3二角△2二玉▲2一角成△2三玉▲3二馬引△1二玉▲3四馬まで13手詰。
(解説)▲2四桂が好手です。△同角なら▲2二金打まで。3手目▲2三金と捨てて▲3三金で角を取る手が決めます。以下手順の追詰です。
(問題は12面にあります)

「数独」の解答

9+6で答えは「15」
(問題12面)

7	4	3	5	6	2	8	1	9
6	2	1	8	3	9	7	4	5
5	8	9	1	7	4	3	6	2
3	1	8	9	2	7	4	5	6
2	7	5	4	8	6	1	9	3
9	6	4	3	1	5	2	8	7
8	5	7	6	4	3	9	2	1
1	3	6	2	9	8	5	7	4
4	9	2	7	5	1	6	3	8

主催:全国保険医団体連合会 主務:神奈川県保険医協会

第28回 保団連医療研究集会 分科会 ポスターセッション 演題募集

2013年10月12日(土)~13日(日) (会場)横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ 神奈川県横浜市西区北幸1-3-23 TEL.045-411-1111

2日目 10月13日(日) 分科会・ポスターセッション

分科会(6テーマ・8会場) 9:00~12:00

- 第1分科会 「在宅医療・介護」 (1会場 15演題 発表7分・質疑3分)
- 第2分科会 「内科診療の研究と工夫」 (2会場 30演題 発表7分・質疑3分)
- 第3分科会 「歯科診療の研究と工夫」 (2会場 26演題 発表8分・質疑3分)
- 第4分科会 「内科歯科連携による研究と日常診療の工夫」 (1会場 15演題 発表7分・質疑3分)
- 第5分科会 「公害・環境・職業病」 (1会場 15演題 発表7分・質疑3分)
- 第6分科会 「医学史・医療運動史・医療と裁判」 (1会場 15演題 発表7分・質疑3分)

ポスターセッション 9:00~15:00 (質疑5分、11:30より開始 15演題予定)

●メインテーマ 地域医療における これからの 市民と医療者の連携

〈参加費〉
 医師、歯科医師 8,000円
 協会事務局 2,000円
 コ・メディカル/コ・デンタル 500円
 ※分科会には一般市民、マスコミの方は入場できません。

詳しくは石川県保険医協会までお問い合わせください。 TEL 076(222)5373

シリーズ 原発・いのち・みらい その20

福島県「県民健康管理調査」から

福島県の小児甲状腺エコーの結果

石川県保険医協会 原発・いのち・みらいプロジェクト

石川県保険医協会では昨年七月より「原発・いのち・みらいプロジェクト」を立ち上げ、隔月でプロジェクト会議を開催しています。この会議では、福島原発事故をめぐる情勢、福島県の「県民健康管理調査」結果、最新の文献をもとにしたチェルノブイリ原発事故による健康影響の検討、今後の「原発・いのち・みらい」シリーズ講演会などについて話し合っています。

二月二十五日および四月十七日に開催したプロジェクト会議では、福島県の「県民健康管理調査」検討委員会資料をもとに、主に「甲状腺検査」の検査結果について検討したので以下に報告します。

二月十三日に第十回福島県「県民健康管理調査」検討委員会が開かれ、小児甲状腺エコーの結果について取り上げます。人が確定(手術終了)し、七人ががんの疑いがあると報告されました(六月五日付の報道で「確定」は十二人に、「疑い」は十五人に増えたことが分かりました)。

福島県では東電福島原発事故を受けて、福島県立医科大学が中心となり、「県民健康管理調査」が行われています。「県民健康管理調査」と呼びながら、詳細調査の一部(こころの健康・生活習慣に関する調査)は避難区域などの住民に限ることや、基礎調査の問診票回答率が二三・二%と低い、住民には調査への不信

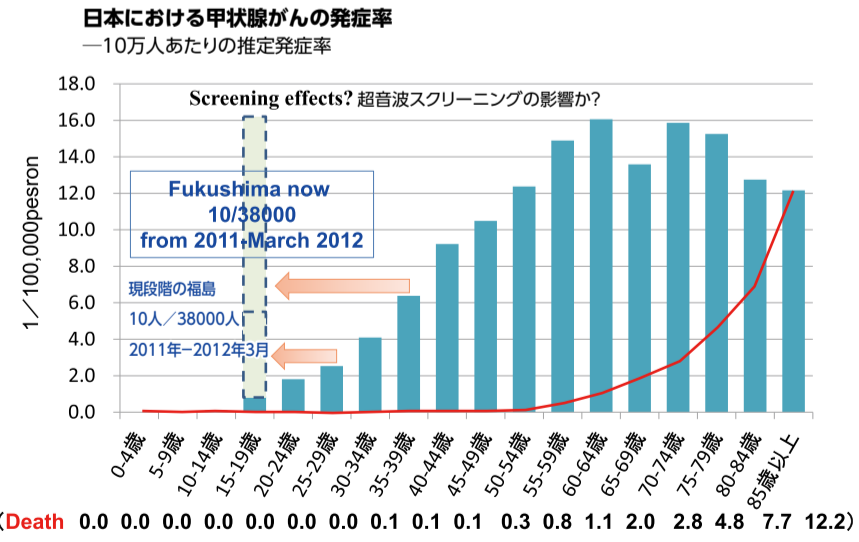
(図1) 甲状腺検査実施状況及び検査結果について

Table with columns for '検査実施総数' (Total number of examinations) and '判定結果' (Judgment results) for H23 and H24. It includes sub-columns for '人数' (Number of people) and '割合' (Ratio).

注: (A1)→ 結節や嚢胞を認めなかったもの (A2)→ 5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞を認めたもの B → 5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞を認めたもの C → 甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの

「検査体制が充実し、精度が良い」ことに加え、以下のような説明をしています(図2は、山下氏が二〇一三年三月十一日にアメリカの放射線防護・測定審議会(NCRP)での講演で使ったものを、「内部被ばくを考える市民研究会」が翻訳し、ホームページで公開しているものです)。四月十二日に福岡県で開かれた日本外科学会でも山下氏は同様の説明を行っています。

(図2) Incidence of Thyroid Cancer in Japan -Estimated incidence rate stratified by age per 100,000- 日本における甲状腺がんの発症率 -10万人あたりの推定発症率



(Death 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.1 0.1 0.1 0.3 0.8 1.1 2.0 2.8 4.8 7.7 12.2) (National Cancer Center in JAPAN) [出典] Fukushima Nuclear Power Plant Accident and Comprehensive Health Risk Management p.62 Shunichi Yamashita Fukushima Medical University 2013年3月11日 [編集] 川根 貞也

はこれからです。平成二十三年度のB判定百八十六人から甲状腺がん十人が発見されたことすれば、平成二十四年度のB・C判定五百四十九人からは、単純計算すると約三十人の甲状腺がんが発見される可能性があります。さらに、一次検査の最終年となる平成二十五年年度検査(平成二十五年四月、平成二十六年三月)では、十五万八千七百八十三人が対象予定となっています。今後、調査結果を注視していく必要があります。

原発「いのち・みらい」シリーズ第7回 メディアが報道しない 福島の実相 原発震災後の行政対応と「脱被ばく」の課題 講師 荒木田 岳氏 (福島大学 行政政策学類准教授) とき 2013年7月7日(日)午後2時~4時半 ところ 近江町交流プラザ 4階 集会室 対象 関心のある人ならどなたでも(定員90人) 参加費 無料 ●主催/石川県保険医協会 TEL (076) 222-5373 詳しくは案内チラシをご覧ください。

追記 本稿は二〇一三年四月末に執筆したものです。その後の報道(六月五日付)で小児甲状腺がん「確定」が十二人、がんの疑いが十五人に増えたことが分かっています。 NCRP講演「福島では十人が小児甲状腺がん」(二〇一三年三月十一日)(内部被ばくを考える市民研究会) http://www.radiationexposuresociety.com/ 参考資料1)の九ページ

シリーズ 高齢者施設を訪ねて 15

訪問先 養護老人ホーム 向陽苑崎浦

2013年4月に新築オープンして

連絡先 金沢市三口新町1丁目8番1号 TEL(076)263-7691 取材 医療福祉部取材班



取材・見学は約2時間にわたって行われた (向陽苑崎浦内の新築ピカピカの会議室にて)

今回の高齢者施設訪問は、社会福祉法人陽風園の養護老人ホーム「向陽苑崎浦」です。今まで訪問した中で、最も歴史の古い法人です。ルーツは何と、江戸時代の加賀藩の五代藩主前田綱紀が開いた「お救い小屋」まで遡るそうです。日本史の教科書で紹介されるほど有名な小野太三郎氏が、明治六年に家屋一棟を購入し、視覚障害のある人二十四人を救養したのが直接の始まりです。それから百四十年になります。陽風園専務理事兼事務局長の横山さんと、向陽苑崎浦の施設長勝田さん、そして副施設長の青山さんが対応してくださいました。

今回訪問した養護老人ホームは、昭和三十八年八月一日に、老人福祉法に基づき開設されました。定員二百四十人で運営してきましたが、二つに分けることになり、二〇一二年四月に「向陽苑木曳野」、そして二〇一三年四月に「向陽苑崎浦」を新築オープンしたところと、改築される前に比べると、格段に居住環境が良くなっています。居室を見せたいいただきましたが、すべて個室で住宅型の有料老人ホームと同じ、いやむしろ有料老人ホームより広い感じがしました。そもそも養護老人ホームは、「六十五歳以上で、身体上もしくは精神上又は環境上の理由や経済的理由によって、在宅での生活が困難な方で身の回りのことが原則自立している方」が対象です。身体上又は精神上の障害が強い場合には、特別養護老人ホーム(特養)に入るのが建前ですが、養護老人ホームに入った後に介護が必要になることも当然あり得ることで、向陽苑崎浦でも要介護認定で要介護一以上の方が三十五人います。その人たちには、介護付きの有料老人ホームと同じ外部サービス利用型特



陽風園敷地内にある小野太三郎氏の顕彰碑



居室も明るくてきれい



玄関脇に備えられている手洗い所



救急対応の備品がそろった医務室



密越しに最新鋭の調理室を見学



立派な葬儀場もある

定施設入居者生活介護(定員は三十五人)という介護保険のメニューを使っています。とはいえ、要介護四、五になると、特養への移動が必要になります。養護老人ホームは措置制度の施設であり、特養は契約施設であることが壁になる

こともあるようです。以前より養護老人ホームの需要は減っているようで、待機者は七人程度だとのことでした。

医療面では、陽風園内に診療所があり、常勤医一人が配置されており、金沢大学や金沢医科大学より非常勤

医師も来ています。常勤医がいる福祉施設は珍しいと思われ。以前は有床診療所でしたが、二年前に無床診療所になりました。以前は看護職員が夜勤をしていました(これも珍しい)が、体制がとれず、現在は日勤で、夜間はオンコールです。施設内にも結構広い診察室があり、薬品や救急対応の備品も揃っています。定数は百十人を超えており、配置医師の算定できる診療報酬は、特養同様のいろいろな制約があります。看取り例もありますが、多

陽風園は、これから特養部門の建て替えがあり、定数については地方自治体の裁量に任せられていて、多

取り加算は算定できません。胃ろうの方はいません。居室を許可することもできません。胃ろうでは認めておらず、全室個室になるということです。

歯科は近くの開業医が協力病院で、内科は金沢市立病院と金沢医療センターが協力病院となっています。介護職の確保については、他の介護施設同様やはり困難はありますが、陽風園では職員数が五百二十七人のところ常勤は四百八十人と常勤率も高く、待遇は良いようです。

向陽苑は、これから特養部門の建て替えがあり、定数については地方自治体の裁量に任せられていて、多

居室を許可することもできません。胃ろうでは認めておらず、全室個室になるということです。



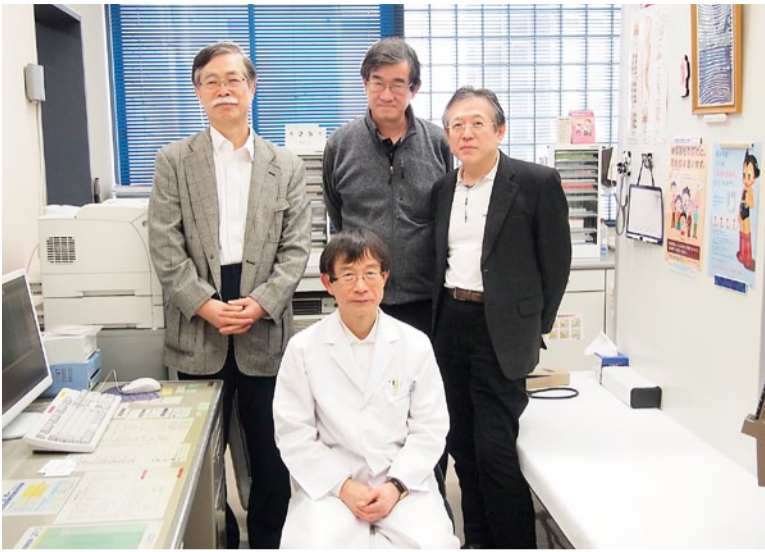
潇洒なマンションのようなたたずまいの養護老人ホーム「向陽苑崎浦」



リビングでくつろぐ入所者の方と



住所のような表記の施設案内板

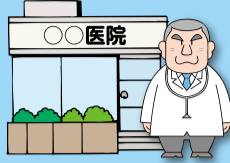


診察室にて橋本先生と医療福祉部取材班
(後列左から、大川義弘副会長、喜多徹副会長、西川忠之理事)



吉野谷診療所

在宅医訪問⑩



24時間365日で地域医療を守る

吉野谷診療所
橋本 宏樹 先生 (白山市・内科)

取材 医療福祉部取材班

在宅医訪問シリーズ初 訪問診療に同行取材

今回の在宅医訪問は、吉野谷診療所の橋本宏樹先生です。これまでの訪問にはなかった訪問診療の同行もあり、三時間に及ぶ取材となりました。約束の時間に到着して診療所の待合室に入ると、プレゼン用のスクリーンとプロジェクターが用意してあります。プレゼン

最初にお伺いしたのは、グループホームです。二ユニット十八人が入居されています。玄関にはグループホームの施設長の飼犬がいました。近寄っていくと、ペロペロとなめてあいきつしてくれま。診察は白いスクリーンに囲まれた一角で実施します。施設長はこ



グループホームでは診察室の雰囲気をつくり、診療を行う



診療所では橋本宏樹先生 (写真右) より詳細なお話をお聞きした

「家で死なせてくれ」 在宅医療への決意固める

診療所に戻り、今度はプレゼンを聞きます。先生は旧吉野谷村出身で、診療所から歩いて十五分ほどの所に自宅があります。吉野谷診療所に赴任した頃、み

次に向かったのは、鳥越地区です。そこにあった診療所が閉鎖された関係で、吉野谷診療所から約十二キロありますが、訪問していません。患者さんは気管切開をされており、医療依存度が高いのですが、訪問看護や通所介護を利用しながら在宅生活を送っています。もう一人、小児の在宅患者

ころから知っているおまえが医者になってここに居る。だから病院へは絶対戻らん。家で死なせてくれ」と言われ、その後一年に及ぶ在宅療養の後、穏やかに永眠されたというものです。訪問診療対象者は二十人前後で、月四十五件、往診は週二〜三件程度です。患者さんは、認知症や生活不活発症候群が多く、癌の終末期の方は現在います。在宅医療を提供する上で感じている困難は、高齢者の一人暮らし、老老介護が増加するなど介護力の

インタビュー項目に対し、目ざと親切な気配りが表れて文書で回答を準備し、かたに感じ、温かい気持ちで取材を終えました。

ドクターズ・ファミリー・コンサート

出演者募集のお知らせ

2013年11月17日(日)
午後2時~午後5時/第1部 コンサート
午後5時半~午後8時/第2部 懇親パーティー

第1部コンサート
金沢市民芸術村・ミュージック工房
(金沢市大和町1-1)

第2部 懇親パーティー
れんが亭 (金沢市民芸術村敷地内)

参加費
第1部コンサート 無料
第2部 懇親パーティー 1人 5,000円 (ビュッフェ&飲み放題つき)

出演について
①保険医協会会員、ご家族・スタッフ・ご友人。
②洋楽・邦楽、いずれもジャンルを問いません。
③個人・グループともに10分以内の演奏。
④出演は無料ですが、特別な音楽機材などの持ち込みにかかわる費用は、出演者のご負担になります。(※グラインドピアノと簡単な音響設備はあります。)

申し込みについて
まず、お電話・FAX・メールでお申し込みください。正式な「申込用紙」をお送りしますので、必要事項をご記入の上、ご返送ください。
申し込み締め切り：9月30日(月)

主催 石川県保険医協会 / TEL(076)222-5373 / FAX(076)231-5156 / E-mail: ishikawa_nagaura@doc-net.or.jp

2013年度版

「病院マップ」

ただいま編集集中!!

発行予定日 7月12日

会員には、1冊無料でお送りします。

会員寄稿 ズ・日本国憲法

シリーズ②

自民党憲法草案を 読み解く

齊藤 典才 (金沢市・外科)

いま改憲の機運が高まっていますが、改憲したい側の主な目的は、多国籍軍の一因として海外で武力を行使できるようにしたいというものです。更には、武力行使ができないことにより米国から非難を受けた政府にとっては、現行憲法が足枷以外の何者でもないのです。しかし、平成24年に発表された自民党憲法改正草案は、大変酷い内容です。本稿では九条や九十六条（憲法改正）については紙幅の関係で割愛し、その他の箇所等重要と思われる部分を抽出し説明します。

1. まずは、現行憲法の第十章「最高法規」の部分です。国民の基本的人権の尊重や、国家や公務員のあり方を規定したものです。

【現行憲法】第十章 最高法規

第九十七条 この憲法が日本国民に保障する**基本的人権**は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪え、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

第九十八条 この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

第九十九条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

【自民党憲法草案】第十一章 最高法規

第百一条 この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

第百二条 **全て国民は、この憲法を尊重しなければならない。**

現行憲法は、基本的人権を「侵すことのできない永久の権利」として国民に対し保障している一方、国や公務員に対しては憲法を尊重し守りなさいと説いています。これは立憲主義と云われ、政府の権威や合法性が憲法の制限下に置かれているのです。中世から近代にかけて時の権力により民が多大な犠牲を強いられてきた、その歴史上の反省の元に生まれた考え方です。憲法は、時の権力を縛るものなのです。然るに、自民党草案では九十七条が削除され、憲法を守る責任は国民の側にあるとしており、立憲主義が否定されているのです。

2. 憲法の前文は、いわゆる総論的な内容で、憲法が作られた時代の意思表示と言えます。

【現行憲法】前文

日本国民は、(中略) 政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに**主権が国民に存することを宣言し**この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、**その権威は国民に由来し**、その権力は国民の代表者がこれを行使し、**その福利は国民がこれを享受する**。(中略) 日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。(中略) 日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達することを誓ふ。

【自民党憲法草案】前文

日本国は、**長い歴史と固有の文化を持ち**、国民統合の象徴である天皇を戴く国家であつて、国民主権の下、立法、行政及び司法の三権分立に基づいて統治される。我が国は、先の大戦による荒廃や幾多の大災害を乗り越えて発展し、今や国際社会において重要な地位を占めており、平和主義の下、諸外国との友好関係を増進し、世界の平和と繁栄に貢献する。**日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自らを守り、**

基本的人権を尊重するとともに、和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する。(中略) 日本国民は、**良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するために**、ここに、この憲法を制定する。

前文から判ることは、憲法の理念が百八十度変えられているということです。現行憲法は、日中戦争から第二次大戦にいたる大変酷い時代を経て、ようやく国民に平和が訪れたまさにその時に制定されました。時の権力により国民が戦争に駆り立てられ、東アジアの国々に大変な苦痛を背負わせ、日本国民も多くの犠牲を払った、だから主権が国民にある(国民主権)と憲法に明確に書かれているのです。ところが自民党草案からは国民主権が削除される一方、日本の文化や伝統を持ち出し、精神的な面を拠り所とし、いわゆる自助・共助により互いに助け合いその上に国家が成り立つ、ついには国家の役割はどこにも書かれてはいないのです。

3. 次に、第三章国民の権利及び義務について見ていきたいと思ひます。

【現行憲法】国民の権利及び義務

第十一条 **国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない**。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

第十二条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。又、国民はこれを乱用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する義務を負ふ。

【自民党憲法草案】国民の権利及び義務

第十一条 **国民は、全ての基本的人権を享有する**。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利である。

第十二条 (国民の義務) この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力により、保持されなければならない。国民は、これを乱用してはならず、**自由及び権利には責任及び義務が伴うことを自覚し、常に公益及び公の秩序に反してはならない**。

現行憲法で謳われている国民の権利として、第十一条では、基本的人権が存するのは当然の権利であり、かつ妨げられてはならないものと明確に擁護しているのに対し、自民党草案では、「基本的人権を享有する」と表現されており、基本的人権の意義が後退しているのは明らかです。さらに十二条は、国民に対し自由や権利を公共の福祉のために利用すべきと歯止めをかけているのですが、自民党草案では、自由や権利には責任、義務が伴い、常に公の秩序に反してはならないと縛りを掛けているのです。公益だと公だとかは、誰が決めるかによってその時々解釈は変わります。時の権力者が「公の秩序に反する」と判断すれば、簡単に逮捕や処罰を科せられる不安な社会となることが容易に想像できます。

4. 最後に、自民党憲法草案に新設されている第九章「緊急事態」を見てみます。

【自民党憲法草案】緊急事態

第九十八条 内閣総理大臣は、我が国に対する外部からの武力攻撃、内乱等による社会秩序の混乱、地震等による大規模な自然災害その他の法律で定める緊急事態において、(中略) 緊急事態の宣言を発することができる。

第九十九条 第三項 緊急事態の宣言が発せられた場合には、**何人も、法律の定めるところにより、当該宣言に係る事態において国民の生命、身体及び財産を守るために行われる措置に関して発せられる国その他公の機関の指示に従わなければならない**。

想像したくはないのですが、戦時ともなれば、「18歳以上の男性は兵役に服しなさい」とか、「この地域は第〇〇師団が駐留するので出ていきなさい」とか、国民に対して指示することも可能です。国を守るという理由で、国民が犠牲に晒されてしまうのです。

自民党草案は、憲法の意義や民主主義について無知な政治家たちが作ったとしか思えない酷い内容です。さらに、これが認められれば、国民を時の権力から守るものは何もなくなってしまいます。

この自民党草案は自民党ホームページからPDFファイル¹⁾で入手できますので、一度読んでみてください。

(参考) 1. 自民党憲法草案 http://www.jimin.jp/policy/policy_topics/116666.html



今後ますます広がる 歯科へのニーズ

診療室から飛び出す歯科医 / シリーズその⑥ (最終回)

平田 米里 (野々田市・歯科)

シリーズ終了に
あたって

「診療室から飛び出す歯科医」(シリーズ掲載)を終えるにあたり、ここに登場された先生方の有意義な「飛び出し」に敬意を表すためにも、惜越ながら保険医協会からの視点で歴史的経緯と課題などについて記述することにしました。浅学の身のゆえに独断的で、的外れとのそしりを受けるかもしれません。ご容赦ください。

ネットワークを
立ち上げて

訪問歯科診療そのものは特別目新しいものではありません。ただ石川県保険医協会が一九九七年に綿谷修一、東山一博、松原五郎、近藤政子の各先生のご協力により設立趣旨説明会を開催し、協会に窓口を設けることで「訪問歯科診療ネットワーク」を立ち上げるまでは開業歯科医師と患者とを仲介する第三者の機関はどこにもありませんでした。一部の医師を例外に、患者さんサイドにおいては歯科医師が気楽に往診に

じてもらえるとの認識も乏しかったのです。ネットワーク設立当時は、県下全域に百人程度の協力歯科医師を配置できれば事足りると、当時の『月刊保団連』に投稿した記憶があります。訪問診療に対する認識は歯科単独での診療をイメージしたものとどまっていたかもしれません。多職種との連携に関しては、私個人は医師と同伴で居宅に訪問した経験、フリーランスの言語聴覚士に嚥下訓練を依頼した経験がありますが、一般的には希であったと思います。

口腔ケアの
認識高まって

一方、このころから、「口腔ケア」の重要性も徐々に認識され始めました。一九九七年から一九九九年にかけて立て続けに協会主催で四回の口腔ケア講演会を開催(講師は北原稔、黒岩恭子、柴田浩美、加藤武彦の各先生)したのですが、多くの参加者があったことから関心の高さがうかがえます。

「口から食べる」
そのため

ネットワークが県の歯科医師会でも開設されて久しいのですが、訪問歯科診療は一般の歯科診療ですら十分に供給されているとは言い難い状況であることは、和泉忍先生(第三回目)や綿谷修一先生(第五回目)が指摘しています。それでも、和泉忍先生の報告の、一本の虫歯の治療でも口から食べられるようになり、全身状況が劇的に改善された事例のように、今でも歯

科の往診は患者さんに絶大な歓迎を受けていることは言うまでもありません。同じく、長谷剛志先生(第二回)も指摘しているように、低栄養の改善に歯科が非常に重要な役割を果たすかを端的に示していると思います。

時の経過とともに、義歯の修理や虫歯の治療、そして単なる口腔ケアの他にどうしても避けて通れない新たな分野を歯科医師自身が意識し始めます。つまり「口から食べる」ようにする」という分野です。長谷先生は「その後は歯科医が適任である」とし、「口から食べることを重視した医療を発展させる必要がある」と紙面で主張しています。全く同感です。

多職種連携の
チームができて

しかし、綿谷修一先生も指摘されているように、十数年前も今も、多くの歯科医師はこの分野の歯科教育を受けたことはなく、未知の分野に二の足を踏むことも現実です。それでも初期の志ある歯科医師は、個別に先駆的活動を始めている地域や施設、個人に学びま

外であり、不自由を感じる環境でもありません。今では石川県に学習会や研鑽の場ができて始めています。八年前には広江先生が能登NST研究会で学び始めました。金沢NST研究会も二〇〇五年に設立され、今では十一職種三十人にまで

発展していると、中心メンバーのひとりである綿谷修一先生が紹介しています。この会の特徴は経口摂取の困難な要介護者に対する取り組みです。五人から七人の各職種からなるチームで患者に訪問し、評価・検討のもと対応プランを作成し、摂食嚥下機能の回復のためのリハビリなどを実施しています。

また、最近では多くの歯科医師や歯科衛生士が診療室から飛び出し、多職種と連携し始めていますが、松原五郎先生(第四回目)のように、超高齢社会に必要な「食べるを支える」ために、「金沢在宅歯科医療研究会」を自ら設立するところまで現れました。隔世の感があります。

摂食嚥下への取り組みに関しては、経験ばかりでなく診断や訓練法の習得を必要とし、容易ではありません。そこで、サポートする後方支援の専門歯科医師や医師が必要となるのが、現在のところその役目を一身に背負っている感のある長谷剛志先生は第二回に登場し、持論を展開していました。心強い限りです。

コストに見合った
報酬が必要

摂食嚥下までとなるとかなりのレベルですが、綿谷先生も指摘するのとおり、現状では歯科の場合はコストパフォーマンスが悪すぎているように感じます。また、医師と比較して、介護保険制度や

診療報酬ルールの不合理や制度不備のために、志があっても実際には困難となる現実も無視できません。この点は重要な課題として協会も取り組む必要があると思います。

少なくない
歯科へのニーズ

当協会の医療福祉部による施設訪問などに同行させていただいた経験から、歯科に対するニーズは少なくない認識はしていますが、必要となった場合どこに相談すればいいのか分からず、訪問歯科診療に

多職種の高齢患者への対応は、某特養の口腔マネージャーを続けています。一般歯科治療は当然ですが、口腔ケアに関しては、多職種の活動に比して、

私は友人と二〇〇〇年から、某特養の口腔マネージャーを続けています。一般歯科治療は当然ですが、口腔ケアに関しては、多職種の活動に比して、

石川県保険医協会・2013年

ゴルフコンペのご案内

日時 2013年10月14日(月・祝・体育の日)
午前8時31分スタート(集合:7時45分) ※集合時間の午前7時45分までに、必ずご参集ください。

場所 白山カントリー倶楽部・松風コース (0761-51-4181)
※泉水コースと入り口が違いますのでご注意ください。
詳しくは白山カントリー倶楽部のHPをご覧ください。

●参加費 保険医協会会員2,000円(保険医協会未入会員3,000円)
●ピジタープレー代 10,000円(昼食付き/各自、お支払いください)
●競技方法 ①個人戦:18ホール・ストロークプレーで、ダブルペリア方式でハンディキャップをつけ、順位をつけます。
②団体戦:各チーム参加者全員のスコアを合計し、人数で割ったスコアで勝敗を決めます。
●チャリティー ※ショートホール(4ホール)でワンオンしなかった場合には、その都度ツアーコイン(200円)を支払うことで協力ください。
●その他 *キャディーは原則、つけません。
*賞品:個人戦の1位(トロフィー&景品)、2位、3位。団体戦の1位。
*その他、ベスグロ、アービー、ドラコン、ニアピン、参加賞など多数の景品をご用意します。
●申込方法 9月10日(火)までにお申し込みください。
※定員に達し次第、締め切らせていただきます。

お問い合わせは石川県保険医協会まで
TEL (076) 222-5373 FAX (076) 231-5156
E-mail:iskw_sugino@doc-net.or.jp

詳しくは案内チラシをご覧ください。



複眼的に思索する 読書教室

その39

○テーマ「中国論」

～中国の国家体制と日中関係をどうみるか～

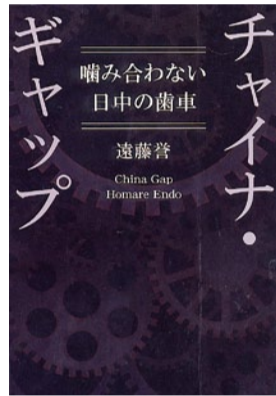
喜多 徹 (野々市市・内科)

日中関係は、今、難しい局面にある。一触即発の尖閣問題、激しい反日デモ。一方、中国共産党が国家全体を指導し、習近平体制は今後10年間は続くという。巷に中国解説本は多々あれど、戦前の中国で生まれ、ユニークな人生を駆け抜けた遠藤誉氏の著作は、今、評価が高い。今回は彼女の最近の著作2冊を取り上げ、中国問題を考える。

【読んだ本】



【1】チャイナ・ナイン
●著者:遠藤誉
●出版:朝日新聞出版 2012年3月初版



【2】チャイナ・ギャップ
●著者:遠藤誉
●出版:朝日新聞出版 2013年2月初版

著者は、1941年中国長春の生まれ。1946年国共内戦に遭遇し、長春が共産党軍により食糧封鎖され、著者の家族を含め大量の餓死者(著者の推定では30~35万人)を出した。この悲惨な体験が、後の彼女の人生を決定づけた。帰国後、筑波大学などで物理学を教える一方、中国社会科学院客員教授に就任。日中の文化交流、サブカルチャーの紹介、中国人留学生への世話など日中の民間交流に貢献してきた。70歳になり、出版社より「中国についての政治モノ」を書くことを提案され、それまで避けてきた中国政治についての評論を、2年の間に数冊上梓した。今回の2冊はその代表的な著作である。

①チャイナ・ナイン

一読し、著者の中国についての深い造詣、知識、中国共産党中枢にまで連なる人脈に驚く。最近メディアに登場する「にわか中国問題評論家」とは、明らかに違う印象である。

チャイナ・ナイン(現習近平体制ではチャイナ・セブンである。以下C9またはC7と表する。いずれも著者の造語である)は、中国共産党(中共)中央政治局常務委員のことで、中国における政治の最高意思決定機関である。中国では、国务院など行政機関、軍(人民解放軍)、司法などもすべて、共産党の指導下にあるので、共産党が絶対的な最高権力機関であり、C9(7)はその頂点の9(7)人のことである。(図1)。中国は独裁国家との批判があり、現に一党独裁であるが、国家の最高意思は、C9(7)の投票により多数決で決定され、習近平の独裁というのは間違いである。C9(7)は共産党員約8千万人の中から選挙により選出される、完全なピラミッド型ヒエラルキーで、最終的に25人の政治局委員の中から選ばれ

図1 中国共産党の組織図

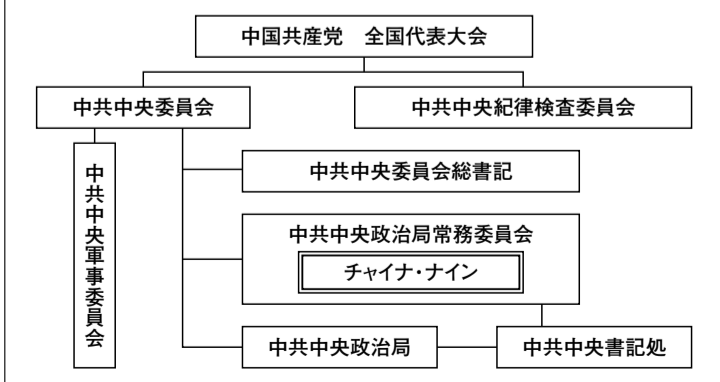
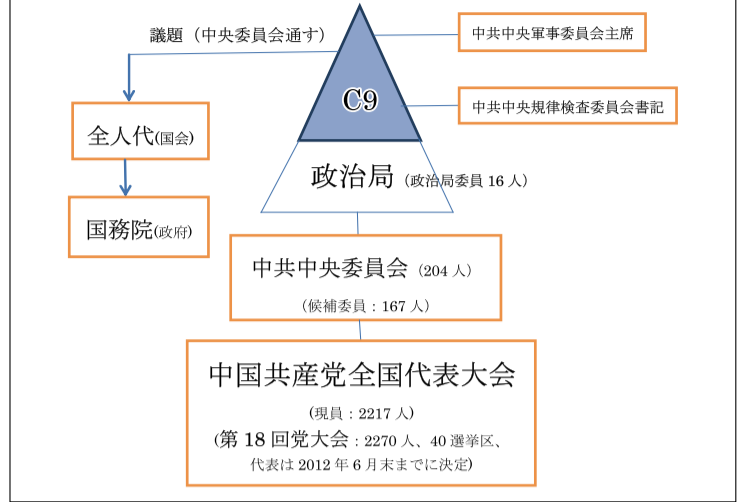


図2 C9を中心として見たときの実際のヒエラルキー



る(図2)。C9(7)の任期は5年、再選は改選期に67歳以下なら可であるが、68歳以上なら引退となる。C7の中でも序列が重要視され、序列1番は、共産党総書記(党のトップ)、軍事委員会主席(軍トップ)それに国家主席を兼ねる。この様な権力システムに至った事情、現在の二大派閥関係(江沢民派、団派)、昨年のC7選定での激しい権力闘争の著者の分析など秀逸と思う。

②チャイナ・ギャップ

まず尖閣列島領有権問題では、次のように主張している。第二次世界大戦中1943年11月のカイロ会談において、日本が第一次世界大戦で奪った中国の領土(満州・台湾・澎湖諸島)を中華民国に返還することが決まった。と同時にルーズベルト大統領が、蒋介石総統に琉球列島(もちろん尖閣列島も含む)を中国に渡すことを提案したが、蒋介石が断り日本の帰属が決まる。この合意事項がポツダム宣言に引き継がれた。これが尖閣が日本に帰属する動かぬ証拠である。これを中国からの友人のメールから知り、同時に米国國務省公文書館でも確認した。この事を、両国はぜひ知って欲しいと訴える。

次に、最近の反日デモの激しさについて考察する。現政権のルーツ、それは毛沢東の暴力革命精神、そのDNAが今も脈々と受け継がれ、江沢民政権以降の反日教育から生まれる若者達の強烈な反日精神と融合し、暴力的行動となる。一方、現政権は毛沢東精神に曖昧で、改革・開放路線つまり金儲け肯定であり、毛精神とは相容れない。ここに現代中国の危うさがある。

1992年、領海法を制定し尖閣を中国領土と宣言し、1995年より反日愛国教育路線に大きく舵を切ったが、これらは、江沢民の権力基盤確立のための政策であった。残念ながら、その当時、日本ははっきり抗議しなかった。

本書の後半で、膨張する中国のネットパワーの動きを解説。5億人を超えるネット社会が反日感情を膨張させること、昨年11月の党大会で決まったC7の人物紹介と評価。現C7には江沢民派が多いが、実は胡錦濤の深慮遠謀があり、5年後、10年後には、江沢民派を排除して、団派でC7を占める方向が確立した。10年後のトップも、意中の人物(胡春華)がいるなど興味深い解説がある。

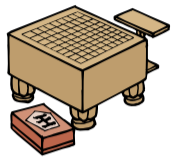
そして米中関係の親密さも解説。1900年に起こった義和団の乱にルーツがあり、米国は、中国に対し賠償金を取らず、米国留学のための予備校「清華学堂」を創設。これが今、胡錦濤、習近平など党・政府の中枢に人材を輩出している、清華大学の前身である。1971年には秘密裏にキッシンジャーが訪中、翌年ニクソンの中国訪問と米中和解など、米中には1世紀以上のつながりがある。一方で米中関係は極めて実利的な面もあり、米国はアジアの美味しいケーキを食べただけとの解説にもなるほどと思う。

今、日中関係は国交回復以来最悪である。根底には歴史問題があり、尖閣は、お互い引くに引かれぬ問題だが、著者は中国もカイロ宣言の事実を認識して欲しいと訴える。一方で、日本の若者の内向き志向が右傾化をもたらしている現実と、米国有名大学には中韓人があふれている現状を、深く著者は憂いている。

中国の共産党体制は、大きな問題、矛盾を抱えている。しかし、政権トップが新たに選任されると、10年はその体制が維持されることは、民主主義国家とはいえ、毎年のようにトップが変わり、人気タレントが、簡単に党の代表になる日本とは根本的に違う。尖閣問題は、解決は容易でない、しかし些細なトラブルからの武力衝突は絶対避けねばならない。武力衝突は、双方特に日本にとっては致命的な損失である。その意味では、「尖閣棚上げ論」位が、ぎりぎり双方の妥協点だと個人的には思うところである。

会員リレーエッセー ◆◆165◆◆

コンピュータに 敗れた日



黒瀬 亮太 (金沢市・内科)

衝撃的だった。事件だったと言ってもいい。全国に七百万人存在するといわれる将棋ファン、その頂点に君臨する百五十人のプロ棋士の、さらに頂点である現役のA級棋士(三浦弘行八段)が、長持ち時間の公式の対局で初めて、コンピュータソフトに敗北した。

株式会社ドワンゴと日本将棋連盟の共催で行われた第二回電王戦。実は五対五の団体戦で戦われており、五人目の大将三浦に至るまでの成績は一勝二敗一引き分け。千日手引き分けの一局も内容的には負けに等しいものであり、実質的には一勝三敗で迎えた最終第五局。それでもA級棋士ならばとの我々の希望を打ち砕く、GPS将棋の圧勝劇であった。戦前から楽な戦いではないとの懸念はあったが、いざ、この成績を目の当たりにし、悄然たる想いを禁じ得

ない。また、この五局目の内容が、がっぷり四つの相矢倉、しかも三浦の得意戦法脇システムを採用しての敗戦であっただけに、我々将棋ファンのショックはいや増した。

戦後三浦はGPS将棋の印象を「ひとこと言えれば怪物だった」と言っていた。人間同士の対戦であれば、局面の有利不利によって心理的な動揺が生じ、指し手に微妙な影響を与えるものであるが、言わずもがな、コンピュータにそれはない。有利でも不利でも、一秒間に淡々と二億八千万手(GPS将棋)を読み、局面の最善手を探す。人間では「大局観」と表現される「構想」の概念もないらしい。つまり、先の先を読みはするが、「こうして、こうして、こうしよう」ともくろんでいるわけではなく、あくまでその時点での最善を探しているに過ぎない。わずかな違いのようであるが、人間にはこれが難しい。また、無駄読みをいとわない全幅検査も、人間の意表を突く最善手発見の大きな武器である。

第三回電王戦が行われるのであれば、十分な対策を講じ、ぜひ、今度はプロ棋士に勝ってもらいたい。たとえルールのあるゲームの中とはいえ、人間がコンピュータに劣っていると絶対には思いたくないのである。

数独

二重枠(2つあります)に入った数字の合計はいくつになるでしょう。

- 【ルール】
- ①空いているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。
 - ②タテ列(9列あります)、ヨコ列(9列あります)、太線で囲まれた3×3のブロック(それぞれ9マスあるブロックが9つあります)のどれにも1から9までの数字が1つずつ入ります。

(答え5面)

パズル制作/ニコリ

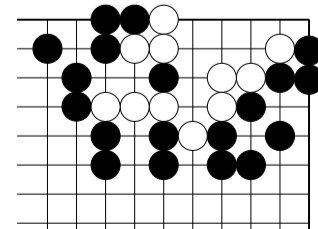
SUDOKU

			5	6				
6	2				9		4	
	8					3		2
	1				7			
	7	5		8		1	9	
			3				8	
8		7					2	
	3		2				7	4
				5	1			

囲碁 中級編

■出題 九段 石樽郁郎

黒先 10分で二、三段以上
<ヒント> 中からの攻めで白を仕留めます。黒1、3が好手段です。



(解答は5面にあります)

将棋 中級編

■出題 九段 西村一義

6	5	4	3	2	1
				車	歩
				馬	歩
				金	歩
					歩
					歩
					歩
					歩
					歩

<ヒント> 3の角を取る順で…。(10分で二段)

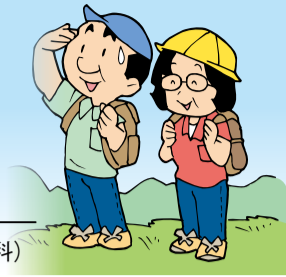
(解答は5面にあります)

山と旅の記 12回シリーズ

加賀禅定道4

四塚山から大汝峰まで

加藤 彰一 (金沢市・小児科)



写真① 四塚山より「月の輪渡り」越しに大汝峰

いにしへの登拝者の多く、喜の涙を流さんばかり素晴が長坂をあえいで登り、よらしい景観に見えたであろうやく着いた四塚山から見ると思われます(写真①)。うやく着いた四塚山から見ると思われます(写真①)。うやく着いた四塚山から見ると思われます(写真①)。

一部が右斜面に、かろうじて見えるに過ぎません。同じように御前峰からも四塚山はほんの一部しか見えません。五百メートル先に鞍部はツキノワグマの三カ月模様のように見



写真② 御手洗鉢と加賀室跡



写真③ 大汝神社に立て掛けられた廃仏毀釈により破却された仏像

岩の凹みに空中の水分が凝縮して溜り、毎日補給されるため好天続きでも枯れることはありません。江戸時代末期までは近くに加賀室があり、石積みがあり、石積みの名残を認めることができません。現在は

呼ばれる「月の輪渡り」と呼ばれています。右へ下れば、左に向かえば清浄ヶ原を通り岩間温泉に向かうことから七倉ノ辻、あるいは北竜ヶ馬場とも呼ばれます。ここには遅くまで雪

「月の輪渡り」を一旦、大汝へ向けて下った場所に「御手洗鉢」という巨岩があり(写真②)、この水は

の室堂近辺が越前禅定道の室であつたように、加賀室が加賀禅定道の室であつたようです。登り返して大汝口跡、剣ヶ峰もよく見えます。東には遠く朝日岳から槍ヶ岳、穂高岳、御嶽山、さらに遠くに甲斐駒ヶ岳までを同定でき、



写真④ 大汝峰より四塚山越しに小松を望む

原稿募集中 趣味や旅行記、医療・福祉に関してや平和、環境問題についてなど、会員寄稿をお待ちしています。事務局の杉野までご連絡ください。076(222)5373